

平成30年第3回

長万部町議会定例会会議録

平成30年 9月 7日 開会

平成30年 9月14日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成30年 9月 7日（金曜日）第1号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○議案第1号 長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正 する条例	-----	8 頁
○議案第2号 長万部町乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例	-----	9 頁
○議案第3号 公有水面埋立について	-----	10 頁
○議案第4号 平成29年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について	-----	11 頁
○議案第5号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第4号）	-----	12 頁
○議案第6号 平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	-----	16 頁
○議案第7号 平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）	-----	17 頁
○議案第8号 平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）	-----	18 頁
○報告第1号 平成30年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	--	19 頁
○報告第2号 放棄した債権の報告について	-----	20 頁
（認定第1号から認定第8号まで一括議題）	-----	21 頁
○認定第1号 平成29年度長万部町一般会計決算認定について		
○認定第2号 平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
○認定第3号 平成29年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について		

○認定第4号	平成29年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第5号	平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について	
○認定第6号	平成29年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第7号	平成29年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第8号	平成29年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○決算審査意見報告	-----	25頁
○諸般の報告	-----	30頁
○同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について -----	30頁
○諸般の報告	-----	31頁
○諮問第1号	人権擁護委員の推薦について -----	31頁
○休会の決定	-----	32頁
○散会宣告	-----	32頁

平成30年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 平成30年 9月 7日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成30年 9月 7日（金） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	出納室 長	小川洋
副 町 長	佐々木伸也	消 防 長	佐藤英代
総 務 課 長	本前武広	病 院 事 務 長	田辺知行
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	教 育 長	近藤英隆
まちづくり新幹線課参事	岸上尚生	教 育 次 長	岡野喜美雄
税 務 課 長	中山裕幸	教育委員会事務局参事	佐藤修
町 民 課 長	佐藤剛	選挙管理委員会書記長	本前武広
保 健 福 祉 課 長	岡部忠	監 査 委 員	北口義昭
産 業 振 興 課 長	対馬政宏	監 査 事 務 局 長	豊嶋慎一
建 設 課 長	神野隆之	農業委員会事務局長	対馬政宏
水 道 ガ ス 課 長	中里博也		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊嶋慎一
議 事 係 長	増田理恵
議 事 係	岡田幸

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	議案第1号	長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例
日程第5	議案第2号	長万部町乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第3号	公有水面埋立について
日程第7	議案第4号	平成29年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について
日程第8	議案第5号	平成30年度長万部町一般会計補正予算（第4号）
日程第9	議案第6号	平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第7号	平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第8号	平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）
日程第12	報告第1号	平成30年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第13	報告第2号	放棄した債権の報告について
日程第14	認定第1号	平成29年度長万部町一般会計決算認定について
日程第15	認定第2号	平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第16	認定第3号	平成29年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第17	認定第4号	平成29年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第18	認定第5号	平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第19	認定第6号	平成29年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第20	認定第7号	平成29年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第21	認定第8号	平成29年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第22	同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について
日程第23	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

監査委員から6月、7月分の出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議員派遣結果報告書が各議員から提出されましたのでお手元に配付いたしました。提出された報告書は、北海道町村議会議長会主催議員研修会および長万部町議会議員研修会であります。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または委嘱を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番辻紀樹議員、7番村川議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月14日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から9月14日までの8日間に決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第3、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 行政報告を申し上げるにあたり、9月5日夜半から本道に上陸した台風21号、9月6日午前3時8分発生の北海道胆振東部地震で甚大な被害と多くの尊い命が失われ、今なお不明な方の多くの犠牲者がおられることに、お見舞いとお冥福をお祈り申し上げます。また、辻議長様はじめ議会議員の皆さまにも行政の対応にご理解とご協力を賜りましたこと、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。おかげさまで長期化するであろうと思われた停電も夜半に復旧いたしましたが、全体の台風21号の被害状況、北海道胆振東部地震被害状況について、全て把握ができておりませんので、調査を継続し判明次第ご報告を申し上げます。行政報告の前の貴重な時間を拝借いたしましたこと感謝を申し上げます。

それでは行政報告をいたします。第3回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、財政関係について申し上げます。

本年度の普通交付税交付額は、7月24日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額27億2,661万6,000円から基準財政収入額6億5,124万1,000円、調整額246万円を控除した20億7,273万5,000円が交付額となり、前年度と比較し3.6パーセント、7,659万3,000円の減額となりました。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

本年7月末に決定した東京理科大学の学部・学科の再編に伴う長万部キャンパスの今後の活用方針につきましては、すでに第3回臨時会でご報告しておりますが、現在の基礎工学部の全寮制での初年次教育は2020年度で終了し、葛飾キャンパスでの4年間の一貫教育となり、代わりに2021年度から経営学部の一部を対象とした国際教育としての初年次教育を開始するとともに、2022年度からはこれに加え、留学生の初年次教育を開始し、順次学生数の拡大を検討していくことになりました。学部・学科は変わりますが、長万部キャンパスでの全寮制による教育を継続していくということですので、引き続き理科大が長万部キャンパスを有効に活用できるよう協力してまいります。

本町と大学との地方創生連携事業である再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクトの平成30年度事業につきましては、トマトハウスを1棟増設する工事を民間資本により10月末までの完了予定となっており、併せて生産・収穫・出荷・調整・運送・販売までのラインを整備するとともに、管理体制の確立を優先して取り組んでいるところであります。また、現在1棟目のハウスで栽培しているトマトが、9月初旬にも出荷可能となる見込みとなっており、今年度の地方創生推進交付金がすでに4月に交付決定されておりますが、本交付金はソフト事業へ充当するものとなっていることから、ブランディング・プロモーションと併せて販路拡大や大学との共同研究などで活用するべく準備が進められているところであります。今後も引き続き本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

次に、地域交通対策関係について申し上げます。

昨年からは豊津地区では、JR北豊津駅の廃駅に伴い函館バスの函館・長万部線の路線変更をお願いし、地域住民の交通利便性を維持していただいておりますが、町道豊津2号線から国道5号線を長万部方面へ左折する際、国道の中央分離帯が支障となるため、バスが大きく膨らむ必要がありました。この箇所の改善について、函館開発建設部へ要望をしたところ、カーブに沿って設置されているガードレールを外側へ移設する改善工事により対応していただき、移設工事は7月末に完了し

たところであります。

また、舗装が劣化していた国道２３０号線茶屋川地区の延長３，７９０メートルの区間についても、補修工事が完了し快適に走行できるように対応していただいたところであります。引き続き、町内での円滑な交通環境を維持するため、各方面へ要望してまいります。

次に、都市計画マスタープランについて申し上げます。

長万部都市計画マスタープランについては、平成１６年３月に当町が目指す都市づくりの目標や将来像として、第一次計画を作成したところではありますが、この間の我が国の社会状況の変化や、１２年後の新幹線開業に伴い我が町の都市計画が大きく変化することが見込まれることから、当初計画の見直しを検討する必要があります。

また、都市計画決定にあたっては新たに立地適正化計画を策定し、都市機能の集約および住居誘導する区域を検討する必要性が生じております。このため、新たな都市計画決定を目標とし、関連する各種計画の策定について取り組みを進めてまいります。具体的な時期については、都市計画決定との整合が必要となる、北海道が策定する都市計画区域マスタープランについて、長万部区域の見直しが平成３２年度末に予定されていることから、都市計画マスタープランの策定を平成３１年度末まで、引き続き立地適正化計画の策定を平成３２年度末までを目標とし、新たな都市計画の決定を４年後の平成３４年度中を目途に行う予定としているところであります。これに伴い、まずは先日、長万部都市計画マスタープラン等改訂業務委託を発注し、８月２０日に契約締結したところであります。平成３１年度までの２か年にわたり計画策定に必要な調査と検討を進めてまいります。

次に、長万部まちづくり推進会議について申し上げます。

長万部まちづくり推進会議については、平成２８年度に委嘱された委員２２名の任期満了に伴い、新たに一般公募を含めた委員２４名の、９月中旬の委嘱に向けた準備を進めているところであります。今後も都市計画マスタープランをはじめとして、新幹線を核としたまちづくりや地方創生の推進について、引き続き検討や協議を進めていただき、様々な取り組みを着実に進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊につきましては、昨年の９月より新規就農の足がかりとして農業支援員の新規採用を募集しておりましたが、本年３月に１名の応募があり、面接試験を実施するとともに、適性などを総合的に勘案した結果、６月から採用し、農業支援を中心とした業務に従事しております。引き続き、従前より活躍中の３名を含めて本町の貴重な戦力として、地域おこし協力隊員の活動がスムーズに行われるよう、積極的な支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児等医療費給付関係について申し上げます。

子育て支援を目的とした高校生までの医療費の無料化については、本年１２月から乳幼児等に対する医療費給付の拡大について実施する予定で、本定例会に条例の一部改正および補正予算を提案いたしております。

次に、介護保険事業関係について申し上げます。

平成３０年度から平成３２年度までを計画期間とする第７期介護保険事業計画において、増加する認知症の方や住み慣れた地域での生活を希望する方々へ対応するため、認知症型共同生活介護事業所（グループホーム）１ユニット９床の新たな整備を見込んでおりましたが、公募の結果、株式会社鈴木総合サービスから応募があり、要件が整っていたことから、長万部町高齢者介護・保健福祉推進委員会の意見を踏まえ、５月３０日付で設置者として選定いたしました。事業所は１０月初

旬の運用開始を目指しており、今後は所定の時期に指定申請を行っていただき、地域密着型サービス事業者の指定を行う運びとなります。

次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物の牧草は、8月15日現在の生育状況調査では、2番草収穫作業が順調に推移しており、サイレージ用とうもろこしの生育状況は7月の長雨による影響で、例年に比べやや遅れぎみに推移しております。生乳生産量は1月から7月末日まで5,809トンを出荷し、前年に比べ47トンの減となり、乳代は5億2,957万円で、前年度に比べ133万円の増となっております。

黒毛和牛の1月から7月までの販売頭数は159頭、販売金額は1億952万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は同じで、販売金額は1,068万円の減となりました。また、インターファーム株式会社の長万部ちらい農場につきましては、全体工事が完了し母豚の導入や出荷を開始しております。

次に、林業関係について申し上げます。

町有林一般造林事業下刈事業の共立地区17ヘクタール、静狩地区17.05ヘクタールは7月31日に完了し、春植分の共立地区3ヘクタールについても、7月31日に完了しております。また、森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津・豊野地区18.96ヘクタールを、7月11日に完了しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、6月9日に着手しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

今年もヒグマやキツネ、エゾシカなどの出没が相次いでいる状況であります。鳥獣被害防止対策協議会と連携し、今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜および農林業等への被害を防止し、住民の生活安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。

漁業関係全体の1月から7月末までの水揚げ実績は、約41億円と前年同期と比較し約13億円ほど増加しております。このうちホタテ貝の生産量は1万4,313トンで、前年同期と比較し約7,724トン増加しており、水揚げ実績では約13億円の増となっております。ホタテ貝の生産量が増加した要因として、一昨年からの記録的な成育不良やへい死、更には台風等によるしけの影響があり生産量が大きく減少しておりましたが、今年1月以降はそれらの影響が少なかったためと考えられております。ホタテ貝養殖漁業における地場採苗の状況は、6月から投入した採苗機、これ「機」がちょっと間違っております。「器」の方に直していただきたいと思います。採苗器には多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取り扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。今年度より長万部漁業協同組合では、近年、変動の大きい生産状況となっているホタテ貝養殖漁業の安定化を図るため、新たに仮分散後の大きめの種苗を試験的に管外より移入する事業計画を、本年10月以降全ホタテ養殖漁家を対象に行うこととし、従来の移入方法より経費が増大となることを踏まえ、町へもその費用の一部を補助要望がありましたので、今定例会へ補正予算を提案しております。北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港および国縫漁港の保全工事は、現在調査設計を行っており、来年度から工事が施工開始される予定となっております。また、長万部漁港の防砂堤新設工事に加え、今年度より

静狩漁港にも防砂堤新設工事が施工される予定となっております。同じく、北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業にて行う国縫漁港内の用地改良および船揚場改良工事等についても平成32年度完成に向けて、今年度より施工が開始される予定となっております。近年、噴火湾海域で大量発生しているザラボヤ等の付着物は、今年も7月頃から長万部海域でホタテ貝養殖桁へ付着しているのが確認されておりますが、付着時期および付着量も例年並みとなっております。

次に、商工関係について申し上げます。

本町の商工観光の一環として実施されておりますおしゃまんべ毛がにまつりは、6月31日、7月1日の開催となりました。雨がちらつく中、町民はもとより、町外からも大勢の来場があり、約2万人の来場を頂き、お宝もちまき、毛がに早食い競争をはじめとする各種イベントで大いに盛り上がりました。販売用毛がにの数量確保は、関係機関と検討を重ね、毛がに格安販売を日曜日のみとすることで、販売数量を確保することができました。

本年度、新たに長万部商工会では、商工会員の経営の安定化や経営の改善等を図るため、商工業者経営改善等支援事業要領を策定し、町へもその費用の補助要望がありました。また、近年のフィッシングブームの中、長万部フィッシングカップについては町外からも多数の参加があり、参加者の増による町内への経済効果も年々大きくなっていることから、事業の定着に向けた事業費の一部を補助するため、今定例会へ補正予算を提案しております。

長万部駅舎内に設置されております観光案内所では、長万部町を訪れる多くの観光客のみなさんへの町内観光地の情報提供、長万部温泉、二股ラジウム温泉の案内、飲食店や販売店の紹介等、積極的な観光アピールを行うとともに特産品の販売を行っております。

合宿誘致事業は、長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおり、今年度4月から中学・高校の約100の団体が、剣道・柔道・バスケットボールなど多種目にわたり合宿を行い、延べ3,000人の方が宿泊されました。

8月10日に飯生神社で開催された祭典事業につきましては、時折雨が混じる天候ではあったものの大勢の観客が集まり、2,500発の花火をはじめキッズダンスサークルの子どもたちや北大よさこいチーム「縁」、室蘭の「百花繚蘭」のみなさんの熱気により会場は大変盛り上がりました。

次に、建設関係について申し上げます。

建築事業では、町営住宅シルバーハウジング緊急通報システム更新実施設計業務委託は7月31日に完了いたしました。緊急通報システムは入居者の生命と安全に関わる機器であることから、引き続き機器変更に係る費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。また、町営住宅中部団地非常灯交換工事は6月12日に、同じく中部団地の安全柵修理工事は7月11日に完成いたしました。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

土木事業では、今年度実施の町道本町一号線道路改良工事につきましては、平成31年1月21日までの工期で実施中であります。なお、工事にあたっては、通行車両や沿線店舗等の出入りに十分配慮して進めてまいります。また、この工事による振動等がもたらす影響の有無を把握するため、周辺家屋に対しての調査を実施しております。また、平成30年7月5日に発生した大雨の影響で、共立地区の町道浅見線の路肩が延長約45メートルにわたり崩壊し、更に、豊津地区の普通河川ロクツ川の左岸も延長約35メートルにわたり崩壊いたしました。これらに係る復旧工事の費用について、本定例会に補正予算を提案しております。また、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務については、平成31年2月28日までの期間で、

J R北海道と協議、連携をとりながら、調査作業を進めてまいります。同じく、国の交付金を活用する橋梁長寿命化のための、静狩5号橋修繕工事は12月19日までの工期で発注いたしました。道路維持関係では、町道中山大通線外舗装修理工事、その他の道路維持作業について、計画的に実施中であります。

次に、ガス事業について申し上げます。

ガス本支管改良工事の本町1・3号線工区は、7月30日に完了しております。また、同工事の中山大通線工区および北3号線工区は10月31日まで、南3号線工区および電気防食工区試掘調査は、11月30日までの工期とし、それぞれ順調に施工中であります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

終末処理場内処理水給水ユニット外修繕工事および下水道マンホール蓋交換修繕外工事は、それぞれ11月20日までの工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。

本年5月より病院事業検討協議会において、病院の今後の在り方を協議しており、年度末まで協議を重ねてまいります。今後とも、町民のみなさんの健康維持と健全経営に向けての病院運営を行ってまいります。なお、本定例会に一般会計からの繰入金の追加と調理室機器購入に係る補正予算を提案いたしております。

次に、消防関係について申し上げます。

今年8月27日現在の火災件数は2件で、うち建物火災が1件、野火が1件となっております。救急件数は199件、搬送人員は192人で、急病が111件、交通事故が8件、一般負傷が17件、その他転院搬送などが63件で、うち、ドクターヘリによる搬送は7件となっており、前年同期と比較し救急件数が22件減少しております。

8月4日、消防庁舎敷地において、消防団や危険物安全協会、社会を明るくする運動推進委員会の協力のもと、おしゃまんべ消防フェス2018を開催し、町内外から約220名の参加者が、消防車の体験乗車や消火器の操作、応急手当などを体験されました。消防団員安全装備品整備事業は、7月31日に火災現場や捜索活動用の安全靴が納品され、111名の基本団員に貸与いたしました。

終わりに、本定例会に提案した議件は、条例の一部改正や各会計補正予算、各会計決算認定、教育委員会委員の任命など20件となっており、議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださりますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

4件訂正をお願いいたします。1頁目の5行目「調整額246万円」と申し上げましたが、「264万円」に訂正をお願いいたします。4頁の25行目、「前年度」と申し上げましたが、「前年」に訂正をお願いいたします。8頁の6行目、「機器変更」と申し上げましたが、「機器更新」に訂正をお願いいたします。8頁27行の「舗装修理」と申し上げましたが「舗装補修」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で行政広告を終わります。

◎議案第1号 長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を
改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第４、議案第１号長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第１号長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、医療費給付の対象となる重度の知的障害の定義を明確化するため、条例の一部を改正するものであります。条例の内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正条文で右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

第２条は定義で、第１項第１号中の「者に限る。）」の次に「のいずれか」を加えるものであります。また、第２号中の「重度の知的障害」の次にかっこ書きとして「(知的指数がおおむね３５以下。なお、肢体不自由、盲、ろうあ等の障害を有する者については、おおむね５０以下であって、日常生活において介護を必要とする者)」を加えるものであります。

附則として、この条例は公布日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、議案第１号長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第２号 長万部町乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第５、議案第２号長万部町乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第２号長万部町乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、子育て支援を目的として医療費給付の対象者を満１５歳から満１８歳に拡大するため、条例の一部を改正するものであります。条例の改正内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正条文で右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

第２条は用語の定義で、第１号中の乳幼児等について、「満１５歳」を「満１８歳」に改め、受

給対象者を拡大するものです。第4号の医療費の定義について、北海道医療給付事業補助金交付要綱に合わせた条文にするため、改めるものであります。

第3条は受給資格者で、「保護者が本町の区域内に住所を有する場合には乳幼児等の住所は問わない。」ことを追加するものです。

次に2頁をご覧ください。第4条は届出で、第1号を「受給資格者の認定を受けるとき」に改め、第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号に改めるものです。

第6条は給付の範囲で、第1項中「本町の区域内に住所を有する世帯に属する乳幼児等」を「受給資格者」に改めるものです。附則第1項は施行期日で、この条例は、平成30年12月1日から施行するというものであります。第2項は経過措置として、この条例の施行の日前になされた療養に係る医療費給付については、なお従前の例による。

以上が、ただいま上程されました、議案第2号長万部町乳幼児等に対する医療費給付条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 公有水面埋立について

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号公有水面埋立についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

対馬産業振興課長。

○産業振興課長（対馬政宏） ただいま上程されました、議案第3号公有水面埋立について、提案理由と内容をご説明いたします。

長万部漁港は、昭和53年12月6日に漁港指定を受けた第1種漁港で、当町の基幹産業のひとつである水産業の主要漁港でございますが、近年、中央埠頭付近の物揚場等の老朽化が著しく、水産物の円滑な陸揚げ作業に支障をきたしているため、北海道が事業主体となり、国の漁港機能保全事業にて係船岸を健全な状態に回復し、作業効率の向上を図るものであります。この物揚場の整備に伴う公有水面の埋立について、公有水面埋立法第3条第1項の規定に基づき、北海道知事から意見を求められ、意見に対しては同法第3条第4項の規定により議会の議決を必要となることから提案いたしましたものであります。

埋立の位置は議案とともに配付しております長万部漁港公有水面埋立平面図にて赤色で示している部分で、埋立位置は、長万部町字旭浜203番地先の公有水面であり、埋立面積は1,017.86平米で、埋立地の用途は漁港施設用地であります。

答申の内容は、「公有水面埋立免許の出願にかかる件について異議がない。」ということであり
ます。

以上が、今回提案いたしました、議案第3号公有水面埋立についての内容であります。よろしく
ご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号 平成29年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第4号平成29年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につい
ての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第4号平成29年度長万部町水道事
業会計剰余金の処分につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

この剰余金の処分につきましては、地方公営企業法施行令の一部改正による組入資本金制度の廃
止に伴い、従前の会計基準では建設改良積立金を取り崩して使用した場合には、使用した積立金相
当額を歳入歳出決算時で自己資本金に組み入れることになっておりましたが、この制度改正により
まして、建設改良費として使用した積立金相当額を一旦未処分利益剰余金として整理しまして、改
めて処分を行うこととなっております。つきましては、議案中の計算書（案）のとおり、未処分利
益剰余金1,371万2,185円のうち、建設改良積立金を取り崩し、未処分利益剰余金として整
理しております520万円を資本金に組み入れるものでございます。

この処分によりまして資本金残高は7,729万4,392円となります。なお、この処分を行う
ためには、歳入歳出決算認定前に議会において処分の議決が制度上で必要となりましたので、地方
公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。また、下段に記載
のあります残りの剰余金851万2,185円につきましては、平成29年度の純利益であります
ので、町条例に基づき減債積立金として処分をしております。

以上が、ただいま上程されました、議案第4号平成29年度長万部町水道事業会計剰余金の処分
につきましての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 5 号 平成 3 0 年度長万部町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（辻義雄） 日程第 8、議案第 5 号平成 3 0 年度長万部町一般会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第 5 号平成 3 0 年度長万部町一般会計補正予算（第 4 号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ 3 億 1 5 3 万 8, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 5 0 億 4, 8 4 4 万 2, 0 0 0 円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、7, 0 3 0 万 1, 0 0 0 円の追加であります。一般管理費の、積立金 6, 5 6 7 万 1, 0 0 0 円の追加は財政調整基金積立で、平成 2 9 年度からの繰越金の一部を積み立てるものであります。財産管理費、需用費 9 0 万円の追加は施設修理費で、役場庁舎の空調モーターが経年劣化により故障したことから修理を行うものであります。

企画費、賃金 8 万 5, 0 0 0 円は、地域おこし協力隊員に係る賃金の追加で、採用時期の繰上げによるものであります。旅費 6 万 4 千 8, 0 0 0 円の追加は、東京理科大学ホームカミングデーおよび葛飾区ふるさと・クリスマスマーケットへの参加費用で、それぞれ職員 3 名分の普通旅費を計上いたしました。

ガス・温泉管理費、需用費 2 5 0 万円の追加は修理費で、天然ガス事業所における圧入管などの修理のほか、天然ガス事業所からガス工場間に埋設されている天然ガス輸送導管に、経年劣化に伴う腐食による微量漏えいと思われる箇所が複数見られることから、対象箇所特定のための試掘と、導管の修理を行うものであります。

戸籍住民基本台帳費、委託料 4 9 万 7, 0 0 0 円の追加は戸籍システム外字関連情報抽出業務委託で、社会保障・税番号制度の整備に伴う計上であります。

歳入では、1 3 国庫支出金、総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業で、歳出同額の 4 9 万 7, 0 0 0 円を計上いたしました。

民生費は、4 1 5 万円の追加であります。社会福祉総務費、負担金・補助及び交付金 2 4 万 4, 0 0 0 円の追加は多子世帯保育料等軽減補助で、対象者の増に伴う追加であります。

福祉センター費、需用費 2 7 万円の追加は修理費で、福祉センター事務所内外灯盤の絶縁不良に伴う修理。委託料 2 1 万 6, 0 0 0 円の追加は、防火設備定期点検委託で、特殊建築物調査報告に含まれていた防火設備が、建築基準法の改正により、独立した設備として専門的な定期報告対象になったことから計上するものであります。

地域会館等管理費、備品購入費は243万6,000円の追加で、会議用椅子やテーブルなど、移転新築となる国縫振興会館の備品購入費用であります。

国民年金費、委託料11万4,000円の追加は年金システム改修委託で、年金生活者支援給付金の給付に伴うもの。歳入では、13国庫支出金、民生費国庫委託金、国民年金事務で、歳出同額の11万4,000円を計上いたしました。

児童福祉総務費、扶助費87万円の追加は乳幼児等医療費で、子育て支援対策として実施する乳幼児等医療費給付事業の拡大に伴い、本年12月より高校生までの医療費を無料化とすることから、所要額を追加計上するものであります。

衛生費は、1億2,004万2,000円の追加であります。環境衛生費、委託料4万2,000円の追加は消防用設備検査委託で、葬斎場の改修に伴う計上であります。

病院事業費、繰出金1億2,000万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は、1,002万3,000円の追加であります。林業振興費、負担金・補助及び交付金2万3,000円の追加は森林整備担い手対策推進事業負担金で、林業就業者2名の新規加入に伴い、市町村負担金を追加計上するものであります。

水産業振興費、負担金・補助及び交付金1,000万円の追加は、ホタテ稚貝緊急対策事業補助で、ホタテ稚貝のへい死および生育不良が多くなる秋以降に、良質な稚貝を移入することにより、ホタテ貝の生産と漁家経営の安定を図ることを目的に、事業主体である長万部漁業協同組合に補助を行うものであります。

商工費、商工振興費、負担金・補助及び交付金は2,020万円の追加で、内訳は、商工事業者経営改善等支援補助が2,000万円の追加、長万部フィッシングカップ事業補助が20万円の追加であります。商工事業者経営改善等支援補助は、町内商工業者の経営の安定化や改善、新商品の開発・販路拡大などの事業支援として、補助対象経費の2分の1以内を補助するもので、補助金の限度額は最大で300万円であります。なお、補助事業主体は、商工事業者経営改善等支援補助、長万部フィッシングカップ事業補助ともに、長万部商工会であります。

土木費は、6,309万6,000円の追加であります。住宅管理費、委託料99万6,000円の追加は緊急通報システム更新工事監理業務委託、工事請負費6,210万円の追加は緊急通報システム更新工事で、町営住宅はまなすシルバーハウジングの緊急通報システムについては、平成14年の運用開始から約15年が経過し、交換部品の供給終了および在庫の確保が困難な状況であることから、設備更新の実施設計を委託しておりましたが、このたび完了したことから更新費用を計上するものであります。

消防費は、72万6,000円の追加であります。非常備消防費、備品購入費は30万円の追加で、テーブルや椅子など、移転新築となる国縫分団機械器具置場の備品購入費用であります。消防施設費、工事請負費42万6,000円の追加は国縫機械器具置場無線サイレン吹鳴移設工事で、機械器具置場の移転に伴い移設工事を実施するものであります。

災害復旧費は、1,300万円の追加であります。道路橋梁災害復旧費、工事請負費500万円の追加は町道浅見線災害復旧工事で、7月5日の大雨により、町道浅見線の路肩および法面が約45メートルにわたり被災したことから、復旧工事を行うものであります。河川災害復旧費、工事請負費800万円の追加はロクツ川災害復旧工事で、同じく7月5日の大雨により、普通河川ロクツ

川の護岸が延長約３５メートルにわたり被災したことから、復旧工事を実施するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

地方特例交付金の地方特例交付金は５９万８,０００円の追加で、平成３０年度交付額の確定によるものであります。地方交付税の普通交付税１億２７３万５,０００円の追加は、平成３０年度交付額確定により増額分を計上いたしました。

繰入金は、７,１８９万５,０００円の追加であります。財政調整基金繰入金は６,１７４万３,０００円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取崩後の当基金残高見込額は、９億５,３０２万２,０００円となります。介護保険特別会計繰入金は１,０１５万２,０００円の追加で、平成２９年度精算金の一般会計への繰り入れであります。

町債は５６４万３,０００円の減額であります。土木債、橋梁整備債は、中央跨線橋修繕工事に係る起債対象の増により、２４０万円の追加。臨時財政対策債は、普通交付税の確定に伴い、８０４万３,０００円を減額計上いたしました。

繰越金は、１億３,１３４万２,０００円の追加であります。

次に、予算書の４頁をご覧ください。第２表は、地方債補正の変更であります。起債の目的・橋梁整備及び臨時財政対策の２項目で、変更前１億３,８８０万円を、変更後１億３,３１５万７,０００円に５６４万３,０００円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、今回提案いたしました平成３０年度長万部町一般会計補正予算（第４号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出から行います。はじめに総務費７頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、７頁から８頁です。質疑ありませんか。

長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） ８頁の民生費、児童福祉総務費の扶助費８７万円が計上されておりますが、これは医療保険全般的に渡った１８歳までの無料化ということで、先ほど行政報告の中でも報告されておりました。そこで国保の部分なんですけども、国保の部分については、国は就学前児童については、今進めてる無料化を、まだ決定はされてませんが進めてるところですが、長万部町は以前から中学生までの無料化を進めておるわけですが、今度１８歳までの進めるわけですが、またその負担が多くなるわけなんですけども、国がこの地方の自治体に対して、単独のこういう減額措置、医療費の無料化については、ペナルティとして、国保の医療費等国庫負担金、この部分を減額調整措置ということで、補助金を減額する措置を取っているわけですが、この行政の施策として、今回１８歳までを無料化にするわけですから、当然国保に対してもその軽減、それに対しての軽減は考えるべきものかと考えるんですが、その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（辻義雄） 休憩します。

１０時５１分 休憩

１０時５６分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 貴重な時間をいただきありがとうございます。先ほどの質問についてお答えします。国の方ではその拡大部分についてペナルティ、削減するというのは昨年度はありました。今年度については、その件についてはまだ検討中ということで、正式にはまだ決まった通知ではありません。ただ、削減しない方向では動いているというのは、そういう検討に入っているということとは聞いております。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） 削減しない方向というのは、就学前児童のことではなくて全般に、１８歳までの医療費の無料化ということなんでしょうか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 拡大している分ですので、今回拡大する部分も含まれております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、８ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、９ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、９ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、９ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、１０ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に災害復旧費、１０ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

災害復旧費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方特例交付金、５ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方特例交付金を終わります。

次に地方交付税、５ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方交付税を終わります。

次に国庫支出金５ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に繰入金、6 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

次に町債、6 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

町債を終わります。

次に繰越金、6 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰越金を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に4 頁をご覧ください。第2 表地方債補正を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第2 表地方債補正を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号 平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第6号平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第6号平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、過年度分保険税過誤納還付金および療養給付費等負担金・交付金の精算に伴う返還金が、主な補正の内容であります。

歳入歳出にそれぞれ2,266万3,000円を追加し、補正後の予算総額を9億868万4,000円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

諸支出金2,266万3,000円の追加であります。一般被保険者保険税還付金の20万円の追加は、過年度分過誤納還付金の追加であります。療養給付費等負担金償還金2,084万1,000円、療養給付費等交付金償還金155万円、特定健康診査等負担金償還金7万2,000円の追加は、精算により償還金を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明します。道支出金の保険給付費等交付金2,266万3,000円の追加は、特別交付金の追加であります。

以上が、議案第6号平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

11時10分まで休憩いたします。

11時03分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第7号 平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第7号平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、主に平成29年度分の介護給付費精算に伴う額の確定による補正で、歳入歳出にそれぞれ3,575万4,000円を追加し、補正後の予算総額を8億850万7,000円とするものであります。

それでは、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は11万9,000円の追加であります。需用費11万9,000円は印刷費で、介護保険制度改正に伴い負担割合証等を作成するためのものであります。積立金は1,479万9,000円の追加で、介護給付費準備基金積立金へ交付金等の精算および繰越金の額の確定により積み立てるものであります。積立後の当基金積立残高見込額は6,980万5,505円となります。

諸支出金は2,083万6,000円の追加であります。償還金の償還金・利子及び割引料1,068万3,000円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴う過年度分返還金であります。また、一般会計繰出金の繰出金1,015万3,000円の追加は、前年度の一般会計からの繰入金を介護給付費等の額の確定に伴い精算するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。国庫支出金の事業費補助金83万円の追加は、介護保険

事業費補助金の額の確定によるものであります。支払基金交付金の8万円の追加は、地域支援事業交付金過年度分で、前年度の精算に伴う追加交付であります。繰越金の繰越金3,484万4,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁から5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第8号 平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第8号平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の、支出の補正であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入で病院事業収益に100万円を追加し、補正後の収入予定額を6億6,187万円に改めるものであります。内訳では収入で、入院収益6,900万円の減額は、入院患者数の減少による減、外来収益5,000万円の減額は、外来患者数の減少による減、他会計補助金1億2,000万円の追加は、入院収益及び外来収益の減額分を一般会計から繰り入れするものであります。

支出では病院事業費用を4万9,000円減額し、補正後の支出予定額を6億6,030万1,000円に改めるものであります。内訳は平成29年度借入企業債利子償還金確定によるもので、次の頁になります。次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出のうち、支出で資本的支出に26万1,000円を追加し、補正後の支出予定額を1,312万3,000円に改めるものであります。内訳では、工事請負費12万3,000円の減額は、電気設備改良工事の入札執行による減。機械器具備品購入費37万3,000円の追加は、調理室用機器の更新によるものであります。企業債元金、償還金1万1,000円の追加は、平成29年度借入企業債元金償還金確定によるものであります。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は業務の予定量の変更で、年間患者数、入院延べ8,760人を6,315人に、外来延べ3万7,422人を2万9,403人に改めるものであり

ます。

第3条の収益的収入及び支出と第4条の資本的収入及び支出は、概要の中でご説明いたしましたので省略させていただきます。

第5条は他会計からの補助金で、予算第7条中1億5,000万円を2億7,000万円に改めるものであります。

以上が、ただいま上程されました、平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。収益的収入及び支出を一括して行います。5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。6頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。補正予算書の第2条業務の予定量及び第5条他会計からの補助金を一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎報告第1号 平成30年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（辻義雄） 日程第12、報告第1号平成30年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。説明員に報告を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、報告第1号平成30年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。健全化判断比率の欄、左から、実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が1億3,134万3,000円の黒字でありますので、実質赤字比率はございません。括弧内に記載しておりますが、早期健全化基準は15%以上となっております。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額または剰余額の合計額の割合であります。平成29年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計のうち、国保会計以外は黒字、あるいは資金不足額がなく、国保会計を含めても連結実質収支が黒

字であるため、連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は20%以上であります。

次に、実質公債費比率であります。これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、12.7%の見込みであります。昨年度は13.2%でありました。早期健全化基準は25%以上であります。

次に、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、38.9%の見込みとなっております。昨年度は41.9%でありました。将来負担比率の早期健全化比率は350%であります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率であります。事業規模に対する資金不足額の割合が資金不足比率となります。公共下水道事業特別会計、ガス事業会計、水道事業会計、病院事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である経営健全化基準は20%以上であります。

なお、今回報告した比率は、現在、北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知おき願います。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（辻義雄） 日程第13、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。説明員に報告を求めます。

中山税務課長。

○税務課長（中山裕幸） ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権について、長万部町債権管理条例第13条第1項及び第2項の規定により、次のとおり町の債権を放棄いたしましたので、同条例第14条の規定によりご報告いたします。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり、履行の見込みがないものと認められるものおよび同条第2項の所在が不明のもので、件数14件、金額32万153円で、平成29年度末をもって放棄したものであります。

内訳は、水道事業会計の水道料金6件で3万5,491円、ガス事業会計のガス料金3件で3万9,120円、病院事業会計の入院、外来医療費等4件9万7,931円、一般会計の給食費負担金1件で、14万7,611円であります。

以上が、ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって本件の報告を終わります。

監査委員入場のため、暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時25分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 平成29年度長万部町一般会計決算認定についてから
認定第8号 平成29年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

○議長（辻義雄） 日程第14、認定第1号から日程第21、認定第8号までの8件は、平成29年度一般会計、特別会計、各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。これより提出者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 平成29年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算説明。

平成29年度長万部町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

平成29年度の日本経済は、アベノミクスの浸透により企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるといった経済の好循環が着実に回り始め、人手不足の状況はバブル期並みとなりました。一方で、賃金は上昇しているものの、その伸びは緩やかなものにとどまり、個人消費は、所得・雇用環境の改善度合いに比べてやや力強さに欠け、物価も安定的な上昇が見込まれるところまでは至っておらず、引き続き国によるデフレ脱却に向けた取り組みが進められました。

このような情勢のもと、本町において基幹産業であるホタテ養殖漁業の不振により、自主財源である町税は、調定額が前年度比6.2%の減、収入額では6.5%減の6億6,174万5,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は、12.3%となっております。また、普通交付税は、景気対策として上乘せされていた歳出特別枠の廃止等により、前年度に比較し、8,844万7,000円減の21億4,932万8,000円となりました。一方、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債で、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債は、164万7,000円増の1億2,133万5,000円となっております。

平成29年度における町政の執行にあたりましては、国・地方とも引き続き厳しい財政状況の中、財政健全化と活力あるまちづくりを目指し、経常経費の節減を図り、住民福祉の向上に努めてまいりました。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。歳入合計53億7,461万4,000円、歳出合計52億4,327万1,000円、歳入歳出差引額1億3,134万2,000円の剰余金を生じました。歳出の不用額は、9,520万7,000円となっております。

次に、各種基金の平成29年度末現在の残高は、財政調整基金13億3,522万3,000円、減債基金1億1,106万8,000円、地域振興基金1億7,699万9,000円、生活交通確保対策基金4,558万5,000円、まちづくり基金1億9,612万1,000円、地域福祉基金4,094万9,000円、中山間ふるさと・水と土保全基金526万1,000円、学校教育施設整備基金138万2,000円、土地開発基金1,782万6,000円、備荒資金1億2,169万4,000円、以上10基金の合計残額は20億5,211万3,000円となっており、前年同期に比較し、1億4,316万1,000円の減となりました。

次に、主な施策および事業費の概要を申し上げます。

総務費では、庁舎整備1,389万4,000円、まちづくり推進1,153万4,000円、地域おこし対策1,029万9,000円、生活交通確保対策事業補助614万1,000円、地方創生1億円、地域情報化3,408万7,000円、交通安全対策105万8,000円、ガス・温泉採取供給2,818万5,000円、防災対策577万8,000円、防犯灯・街路灯整備517万1,000円、課税データ管理588万6,000円、北海道新幹線建設負担金198万7,000円、北渡島檜山4町連携事業負担金438万6,000円、東京理科大学環境整備事業補助450万円、企画振興奨励補助70万円、交通安全指導員協議会補助90万円。

民生費では、長万部町社会福祉協議会補助1,302万8,000円、地域保育所等補助470万円、多子世帯保育料等軽減補助333万9,000円、老人クラブ運営費補助54万6,000円、地域敬老会補助182万3,000円、社会福祉施設入所者措置522万7,000円、心身障害者特別対策費1億7,405万3,000円、ひとり親家庭等医療費386万7,000円、乳幼児等医療費1,059万9,000円、児童手当5,255万円、福祉センター運営1,201万1,000円、高齢者生活支援447万8,000円、介護予防・生きがい活動支援336万円、在宅福祉支援187万6,000円、老人福祉バス運行286万5,000円、高齢者生活福祉センター運営1,800万円、地域会館等整備948万1,000円、老人福祉センター運営805万3,000円、葬斎場整備3億283万1,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,644万3,000円、国民健康保険特別会計繰出金8,824万9,000円、介護保険特別会計繰出金1億3,455万円。

衛生費では、地球温暖化対策987万円、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,875万1,000円、ごみ処理施設運営1億378万9,000円、下水路整備343万4,000円、し尿処理事業負担金5,129万8,000円、道南ドクターヘリ運行経費負担金259万8,000円、病院事業会計繰出金3億円、水道事業会計繰出金448万8,000円。

農林水産業費では、農業振興371万2,000円、畜産振興320万3,000円、農地振興401万円、公共牧場管理運営2,219万9,000円、林業振興326万1,600円、分収造林1,027万4,000円、林道新設改良1,250万2,000円、水産業振興294万8,000円、水産基盤整備605万1,000円、水産物流通加工基盤強化対策3,766万7,000円、アイス農林漁業対策8,710万9,000円、漁業振興設備等整備1,570万円。

商工費では、商工会運営費補助800万円、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助300万円、合宿誘致事業補助210万円、観光振興1,502万6,000円、多目的活動センター運営588万3,000円。

土木費では、道路橋梁維持2億3,252万3,000円、道路新設改良1,193万2,000円、河川維持1,330万円、公園環境整備3,180万3,000円、町営住宅整備656万9,000円、公共下水道事業特別会計繰出金2億3,665万4,000円。

消防費では、大型水槽付消防車の導入など、消防施設整備7,137万3,000円。

教育費では、小学校整備150万1,000円、中学校整備2,006万4,000円、町民センター運営370万9,000円、学習文化センター運営1,636万6,000円、スポーツセンター運営1,207万円、海洋センター運営758万7,000円、学校給食センター運営9,112万3,000円となりました。

繰越明許費では、臨時福祉給付金1,261万5,000円、分収造林694万4,000円とな

りました。投資的経費の総額は16億5,326万3,000円で、歳出総額の31.5%を占めております。その他の性質別経費の割合は、人件費8億7,106万2,000円で16.7%、物件費4億165万9,000円で7.6%、諸費17億5,572万7,000円で33.5%、公債費5億6,155万7,000円で10.7%となっております。

また、平成29年度末の起債借入残高は、元金47億5,511万3,000円、利子2億491万8,000円、合計49億6,003万1,000円となっており、健全化判断比率である実質公債費比率は12.7%、将来負担比率は38.9%となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入総額は9,807万8,000円、歳出総額は9,794万円、歳入歳出差引額13万7,000円となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料6,024万4,000円、使用料及び手数料は8,000円、繰入金3,644万3,000円、諸収入51万3,000円、繰越金87万円となっております。歳出は、総務費132万円、後期高齢者医療広域連合納付金9,650万7,000円、諸支出金11万3,000円となっており、95万2,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額は9億3,625万5,000円で、歳出総額10億28万3,000円で、歳入歳出差引額6,402万8,000円の赤字となりました。歳入は、国民健康保険税が1億821万1,000円、使用料及び手数料10万8,000円、国庫支出金2億1,133万7,000円、療養給付費等交付金589万2,000円、前期高齢者交付金1億6,672万3,000円、道支出金4,714万8,000円、共同事業交付金2億3,559万9,000円、繰入金8,824万9,000円、諸収入98万8,000円となっております。

歳出は、総務費が2,990万1,000円、保険給付費5億4,430万3,000円、後期高齢者支援金等8,235万6,000円、前期高齢者納付金等31万2,000円、老人保健拠出金3,000円、介護納付金3,388万9,000円、共同事業拠出金2億510万1,000円、保健事業費134万6,000円、諸支出金864万8,000円、繰上充用金9,442万4,000円となっております。9,024万円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。平成29年度において赤字となった6,402万8,000円は、翌年度歳入繰上充用で補てんいたしました。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額7億6,459万9,000円で、歳出総額7億2,975万4,000円で、歳入歳出差引額が3,484万4,000円となりました。歳入は、保険料が1億2,032万7,000円、国庫支出金1億8,643万5,000円、支払基金交付金1億8,230万9,000円、道支出金1億663万3,000円、繰入金1億4,027万9,000円、サービス収入310万1,000円、繰越金2,541万2,000円、その他分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で10万3,000円となっております。

歳出は、総務費3,080万2,000円、保険給付費6億3,099万1,000円、地域支援事業4,647万3,000円、基金積立金969万9,000円、諸支出金1,178万9,000円となっております。2,947万9,000円の不用額を生じましたが、その主な要因は予算現額に対する保険給付費の減によるものであります。介護給付費準備基金残高は、5,500万7,000

円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額は3億3,100万5,000円で、歳出総額3億2,389万円で、歳入歳出差引額が711万4,000円となりました。歳入の内訳は、使用料及び手数料5,981万7,000円、国庫支出金1,480万円、一般会計繰入金2億3,665万4,000円、諸収入1,000万9,000円、町債500万円、繰越金472万5,000円となっております。

歳出では、下水道費1億2,921万4,000円、公債費1億9,467万6,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。

年度末ガス需要家戸数は1,061戸で、前年度に比べ32戸減少となり、ガス販売量は22万3,565立方メートルで前年度に比べ4万5,294立方メートルの増加となりました。決算額は、収益的収入1億1,739万3,000円、収益的支出1億1,330万円、差引409万3,000円の利益となりました。この利益を前年度繰越欠損金から差し引きしますと、当年度末処理欠損金は3億8,979万4,000円となります。

収入の内訳は、ガス売上8,972万1,000円、営業雑収益1,268万6,000円、営業外収益1,395万8,000円、特別利益102万8,000円、支出では、原料費2,023万4,000円、人件費2,911万1,000円、その他事業費用5,500万4,000円、営業外費用895万1,000円となります。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債2,710万円、出資金905万8,000円、支出では、建設改良費4,379万4,000円、企業債償還金2,147万1,000円、収入支出差引不足額2,910万7,000円については、過年度分損益勘定留保資金2,586万3,000円と当年度分消費税資本的収支調整額324万4,000円で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。

年度末給水件数は2,745件で、前年度に比べ50件の減少となり、年間給水量は60万790立方メートルで、前年度に比べて3,893立方メートルの減少となりました。決算額は、収益的収入1億6,056万円、収益的支出1億5,204万8,000円、差引851万2,000円の利益となりました。なお、前年度繰越欠損金はありませんので、利益分全額が当年度末処分利益剰余金の一部となり、未処理処分利益剰余金のうち、この未処理処分利益剰余金851万2,000円の処分については、長万部町水道事業の剰余金の処分等に関する条例により、減債積立金に積立をしております。

収入の内訳は、水道料金1億4,226万7,000円、受託工事収益433万3,000円、その他の営業収益20万7,000円、営業外収益1,375万3,000円、支出では、人件費2,810万3,000円、受託工事費118万8,000円、減価償却費5,454万1,000円、資産減耗費12万9,000円、その他営業費用5,216万1,000円、営業外費用1,592万6,000円となっております。資本的収入及び支出の決算額は、収入では、一般会計補助金378万8,000円、工事負担金は120万1,000円、支出では建設改良費693万2,000円、企業債償還金5,130万2,000円で、収入支出差引不足額5,324万5,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,757万円、当年度分損益勘定留保資金2,996万1,000円、当年度分消費税資本的収支調整額51万4,000円、および建設改良積立金処分別520万円で

補てんいたしました。なお、建設改良積立金を取り崩した未処分利益剰余金520万円については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決後に資本金として処分する形になります。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。

決算額は、収益的収入5億7,351万2,000円、収益的支出は5億9,646万4,000円で、2,295万2,000円の赤字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を加えますと、2,739万3,000円の当年度純損失となりました。この当年度純損失に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は3億8,277万8,000円になります。次に、内訳について申し上げます。収益的収入は、入院収益1億1,721万3,000円、外来収益1億1,879万6,000円、その他医業収益3,349万3,000円、医業外収益3億400万4,000円、医業外収益のうち2億9,986万3,000円は一般会計からの繰入金となります。また、収益的支出は、人件費3億9,639万6,000円、材料費5,152万5,000円、経費1億2,136万7,000円、減価償却費2,385万5,000円、資産減耗費81万円、研究研修費94万8,000円、医業外費用156万3,000円となっております。資本的収入及び支出の決算額は、収入では負担金13万7,000円、企業債5,920万円、支出では建設改良費6,156万円、企業債償還金131万5,000円で、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

以上、平成29年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算の概要を申し述べましたが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

3か所訂正お願いいたします。3頁の7行目、「326万1,600円」と申し上げましたが、「3,261万6,000円」に訂正をお願いいたします。4頁21行目、「1億821万1,000円」と申し上げましたが、「1億8,021万1,000円」に訂正をお願いいたします。3点目、7頁の21行目、「その他医業収益3,349万3,000円」と申し上げましたが、「3,349万9,000円」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上をもって決算の説明を終わります。

◎決算審査意見報告

○議長(辻義雄) 続いて、監査委員に決算審査意見の報告を求めます。北口監査委員におかれましては、その場で着席したままで結構でございます。

北口監査委員。

○監査委員(北口義昭) 平成29年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。

第1、審査した会計

- 1、平成29年度長万部町一般会計
- 2、平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計
- 3、平成29年度長万部町国民健康保険特別会計

4、平成29年度長万部町介護保険特別会計

5、平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計

第2、審査に要した期間

平成30年7月24日から平成30年8月8日まで、実8日間。

第3、審査の手続き

審査に付された平成29年度一般会計特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の決算計数および執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれ関係諸帳簿および証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら、確実を期し審査を実施した。

また、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査において、現金および有価証券の残、計数ならびに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては、審査を省略した。

第4、審査の結果

1、審査に付された平成29年度一般会計特別会計決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

3、予算の執行状況については、審査した限りにおいておおむね適正、妥当であると認められた。

次に、審査意見について申し上げます。

14頁をお開きください。

6、意見

歳入決算額は53億7,461万4,501円で、予算額53億3,847万9,400円に対し、3,613万5,101円の増収となり、予算に対する収入率は100.7%で、前年度に比べ0.8ポイント上回っている。調定額54億3,110万5,662円に対する収入率は99.0%となっている。歳出決算額は52億4,327万1,611円で、予算額53億3,847万9,400円に対し執行率98.2%で、不用額は9,520万7,789円となっている。歳入から歳出を差し引いた1億3,134万2,890円が実質収支額となっている。歳入構成比率の主なものは、地方交付税が44.3%、町税が12.3%、繰入金11.0%で、全体の67.6%を占めている。財源の構成比率は、自主財源が31.7%、依存財源が68.3%となっており、前年度と比べ、自主財源の割合がわずかながら減少し、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。収入未済額は4,919万2,255円で、町税4,488万2,718円、分担金及び負担金214万7,491円、使用料及び手数料216万2,046円であった。町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保および公平公正な負担の観点からも、収入未済の実態を把握し、適切な債権管理を行い、引き続き新たな収入未済の発生防止を図り、未済額の解消に総力をあげて取り組まれることを望む。町税の不納欠損は合計710万9,695円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したものが334万695円、直ちに納税義務を消滅させたものが376万9,000円となっており、昨年に比べ68万4,582円減少している。不納欠損処分については、法令等の制約があり個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は16億9,161万8,639円で、前年度と比較して1,598万5,556円の減となっている。内訳別にみると、人件費は8億7,106万2,755円で、前年度と比較して376万4,409円の増、扶助費は2億5,899万8,658円で、前年度と比較して64万9,066円の減、公債費は5億6,155万7,226円で、前年度と比較して1,910万899円の減となっている。歳出に占める義務的経費の割合は32.4%で、前年と比較すると2.0ポイント下回っているが、依然として義務的経費のウェイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意する必要がある。投資的経費は16億5,326万3,759円で、前年度と比較して3億9,427万8,947円の増となっている。その他経費は18億9,838万9,213円で、前年度と比較して9,577万2,805円の減となっている。本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。

16頁をお開きください。特別会計全般の歳入総額は21億2,993万8,337円、歳出総額は21億5,186万9,043円で、歳入歳出差引マイナス2,193万706円となっている。

17頁をお開きください。

1、後期高齢者医療特別会計

歳入決算額9,807万8,081円は、予算額9,889万2,000円に対し81万3,919円の減収となり、予算に対する収入率は99.2%で、前年度に比べ0.2ポイント下回っている。調定額9,835万6,481円に対する収入率は99.7%で、前年度に比べ0.2ポイント上回っている。

歳出予算額9,889万2,000円に対し、決算額9,794万479円執行率99.0%で、不用額は95万1,521円となっている。歳入歳出差引額13万7,602円となっており、翌年度へ繰越している。

2、国民健康保険特別会計

歳入決算額9億3,625万5,320円は、予算額10億9,052万3,000円に対し、1億5,426万7,680円の減収となり、予算に対する収入率は85.9%で、前年度に比べ2.1ポイント上回っている。調定額9億8,161万7,151円に対する収入率は95.4%で、前年度に比べ0.7ポイント上回っている。

歳出予算額10億9,052万3,000円に対し、決算額10億28万3,366円、執行率91.7%で、不用額は9,023万9,634円となっている。

国民健康保険税は、調定額2億2,535万3,774円に対し、収入済額は1億8,021万1,343円で、調定に対する収入率は80.0%であり、前年度に比べ0.8ポイント上回っている。収入未済額3,931万5,857円は、前年度に比べ688万3,017円の減少となっているが、これは582万6,574円が不納欠損処分されたことが要因である。不納欠損処分の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したものが56人、582万6,574円となっており、前年に比べ1人減、234万2,010円の増となっている。不納欠損処分については法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。本年度は収納率が向上したものの、被保険者の負

担の公平を期すためにも、滞納者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望みます。１８頁をお開きください。

３、介護保険特別会計

歳入決算額７億６,４５９万９,５１４円は、予算額７億５,９２３万３,０００円に対し５３６万６,５１４円の増収となり、予算に対する収入率は１００.７％で、前年度に比べ０.８ポイント上回っている。調定額７億６,６５７万１,１１４円に対する収入率は９９.７％で、前年度と同率となっている。

歳出予算額７億５,９２３万３,０００円に対し、決算額７億２,９７５万４,５６９円、執行率９６.１％で、不用額は２,９４７万８,４３１円となっている。歳入歳出差引額は３,４８４万４,９４５円となっており、翌年度へ繰越している。介護給付費準備基金の平成２９年度末現在高は５,５００万６,５０５円となっております。

４、公共下水道事業特別会計

歳入決算額３億３,１００万５,４２２円は、予算額３億２,６８５万１,０００円に対し４１５万４,４２２円の増収となり、予算に対する収入率は１０１.３％で、前年度に比べ０.６ポイント上回っている。調定額３億３,６５８万７,９２１円に対する収入率は９８.３％で、前年度に比べ０.４ポイント上回っている。

歳出予算額３億２,６８５万１,０００円に対し、決算額３億２,３８９万６２９円、執行率９９.１％で、不用額は２９６万３７１円となっている。歳入歳出差引額は７１１万４,７９３円となっており、翌年度へ繰越している。

次に、１９頁をお開きください。

４、基金の運用状況について申し上げます。各基金の本年度中増減額は、財政調整基金マイナス３億７３６万３９１円、減債基金マイナス１,４９９万８,７７２円、地域振興基金１億７６９円、生活交通確保対策基金マイナス６６５万９,９６２円、まちづくり基金８,６７３万２,２８４円、地域福祉基金マイナス１９９万９,５７５円、中山間ふるさと水と土保全基金５２５円、学校教育施設整備基金１８円、土地開発基金１,７８１円、備荒資金１１２万２,０８７円であり全基金の年度末現在高は２０億５,２１１万３,５４４円となっている。各基金の平成２９年度末現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、平成２９年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。

続きまして、別冊の企業会計をお開きください。平成２９年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

１頁をお開きください。

第１、審査した会計

- １、平成２９年度長万部町ガス事業会計
- ２、平成２９年度長万部町水道事業会計
- ３、平成２９年度長万部町病院事業会計

第２、審査に要した期間

平成３０年７月１７日から平成３０年７月２０日まで、実２日間。

第３、審査の手続き

審査に付された平成２９年度各企業会計決算報告書ならびに損益計算書、剰余金計算書または欠

損金計算書、剰余金処分計算書または欠損金処理計算書および貸借対照表などが、各事業の財政状況および経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合および確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果

各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概要とともに次のとおり意見を述べる。
ガス事業会計から申し上げます。4頁をお開きください。

4、意見

審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

事業経費の節減に努めながら経営の健全化に努力したため409万2,957円の当年度純利益となり、この額を前年度繰越欠損金3億9,388万6,992円から差し引くと、当年度未処理欠損金は3億8,979万4,035円となる。今後も、ガス需要家の減少等厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営については、引き続き経営の健全な運営を図り、保安体制を強化して安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。7頁をお開きください。

4、意見

審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して50件減少し、給水量も前年度より減となったが、851万2,185円の当年度純利益が計上されている。今年度は、当年度未処分利益剰余金が1,371万2,185円計上されたが、今後も人口減少や給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待できず、厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道の安定供給に努力されたい。

続きまして、病院事業会計について申し上げます。10頁をお開きください。

4、意見

審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。平成29年度決算においては、前年度に比べ入院患者数は増となったが、外来患者数は減となり、一般会計からの繰入金2億9,986万2,707円を得ても、2,739万2,670円の当年度損失が計上され、累積欠損金は3億8,277万7,507円と多額となっている。病院経営はますます厳しい状況が続くが、より一層健全経営の確立に努め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、平成29年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻義雄） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第8号までについては、議長および議会選出

の監査委員を除く 8 人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置しこれに地方自治法第 9 8 条第 1 項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

1 2 時 1 9 分 休憩

1 2 時 2 6 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長、副委員長が選任されましたのでご報告いたします。委員長には村川議員、副委員長には柏倉議員、以上のとおり選任されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

1 2 時 2 6 分 休憩

1 2 時 2 8 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第 1 号長万部町教育委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第 1 号 長万部町教育委員会委員の任命について

○議長（辻義雄） 日程第 2 2、同意第 1 号長万部町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第 1 号長万部町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員北山陽子氏は、平成 3 0 年 9 月 3 0 日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命の同意を求める委員は、住所、山越郡長万部町字長万部 2 6 4 番地、氏名、北山陽子氏で、昭和 2 3 年 2 月 1 5 日生まれでございます。よろしくご同意くださるようお願いをいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

12時30分 休憩

12時31分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長（辻義雄） 日程第23、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、諮問第1号人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由をご説明いたします。

長万部町には現在3名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されております。このたびそのうちの小野雄二氏が平成30年12月31日付をもって任期満了となりますので、再度推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

推薦する候補者の住所は山越郡長万部町字長万部379番地、氏名は小野雄二氏で、昭和38年12月2日生まれでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案等の調査のため、９月８日から１１日までの４日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって９月８日から１１日までの４日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は９月１２日午前１０時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

１２時３４分 散会
